

令和5年度第1回上越市女性サポートセンター運営委員会次第

日時 令和5年7月10日(月) 午後2時～
会場 上越文化会館 小会議室

開 会

1. あいさつ
2. 委嘱状交付
3. 自己紹介
4. 委員長・副委員長選出
5. 議 題
 - (1) 令和4年度事業報告について
 - (2) 令和5年度事業計画について
 - (3) その他
6. その他

資料1

資料2、資料3

閉 会

MEMO

A large, empty rounded rectangular box with a thin black border, intended for writing a memo. The box is vertically oriented and occupies most of the page below the 'MEMO' header.

上越市女性サポートセンター運営委員会委員名簿

(敬称略)

任期：令和5年6月1日～令和7年3月31日

	区 分	氏 名	備 考
1号委員	学識経験者	若 林 明 代	認定NPO法人マミーズ・ネット 理事
2号委員	関係行政機関の職員	笹 川 齊	上越市産業部産業政策課 課長
3号委員	女性労働者を雇用する者	齊 京 貴 子	NPO法人食の工房ネットワーク
4号委員	女性労働者	益 子 泉	牧区地域おこし協力隊
5号委員	公募に応じた市民	熊 田 直 子	

※ 1号、2号、3号、4号、5号委員の各区分は上越市女性サポートセンター運営委員会規則第3条による。

令和 4 年度 事業報告

■ワーク・ライフ・バランス推進セミナー「育児・介護休業法の改正について」

実施日		定員	参加者数	参加率
日時：令和 4 年 8 月 2 日(火) 午後 2 時～4 時 会場：ハイブリッド開催 (ZOOM 使用/オーレンプラザ) ※オンライン参加が原則。オンライン環境が用意できない人に限り、オーレンプラザでの参加が可能。		30 人	20 人 (事業所数：15) (個人参加：2 人)	66%
目的	育児・介護休業法の改正に伴い、10 月からスタートする産後パパ育休制度及び育休の分割取得について学び、ワーク・ライフ・バランスについて考える機会とする。			
内容	育児・介護休業法の法改正の内容やポイントについて、事業主の視点からわかりやすく説明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の育児休業制度・介護休業制度の内容確認について ・出産・育児を取り巻く現状や課題 ・4 月施行の改正内容 (個別の周知・意向確認の措置の義務化など) ・10 月施行の改正内容 (産後パパ育休制度、育休の分割取得など) 【講師】 新潟働き方改革推進支援センター 島袋 美保子 氏 【参加対象】 事業主、事業所の総務・人事担当者、関心のある人			
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> ・上越商工会議所、上越雇用促進協議会及び上越市商工会連絡協議会の後援で実施 ・新潟働き方改革推進支援センターを活用し開催 (講師謝金、交通費不要) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大をふまえ、急遽、対面開催からハイブリッド開催に変更した。 ・参加者からは、「内容がわかりやすかった」、「具体的な例の解説もあり、わかりにくいと感じていた部分についても理解を深めることができた」、「コロナ禍にも中止ではなくオンライン開催してもらえてありがたかった」といった声があった。 ・今後、取り上げてほしいテーマについては「法改正のタイミングでの改正内容に則ったセミナー」が最も多く挙げられていた。 ・「働きやすい環境を作ることに必要だと思うこと」という問いには、「子育て・介護などのための休暇等を取りやすい職場環境を作る」が昨年到现在最も多かった。 			

■ワーク・ライフ・バランス推進セミナー「働きやすい職場づくり～部下とのコミュニケーション方法～」

実施日	定員	参加者数	参加率
日時：令和4年12月5日(月) 午後2時～4時 会場：オンライン開催（ZOOM使用）	30人	18人 （事業所数：14） （個人参加：なし）	60%
目的	部下のストレスを予防し軽減するために管理者が知っておくべきコミュニケーション方法を、最近の若手社員の特徴を踏まえながら学ぶことで、働きやすい職場環境を作り、心身ともにゆとりある働き方を目指す。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の若手社員の特徴 ・ストレスの予防方法、軽減方法 ・部下とのコミュニケーション方法 ・管理者としての組織管理 【講師】 新潟産業保健総合支援センター 鈴木 美和 氏 【参加対象】 事業主、事業所の総務・人事担当者、関心のある人		
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟産業保健総合支援センターとの共催事業 ・上越商工会議所、上越雇用促進協議会及び上越市商工会連絡協議会の後援で実施 ・開催方法をオンライン開催に変更して実施した。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってはオンライン開催とすることをあらかじめ周知） ・参加者の75%の人が「満足」「大変満足」と回答しており、高評価をいただいた。 ・セミナーの途中でグループワークを複数回挟むことで、参加者同士や講師との情報共有や意見交換ができた。 ・一方で、ZOOMでのグループワークについて一部の方からは「ファシリテーターがいなくて戸惑った。」「不慣れで盛り上がれなかった。」との意見があったことから、今後の検討課題とする。 ・アンケートにおいて、12社中8社から、5年以内に職場でストレスや心の病により休職または退職している職員がいると回答があった。 ・また、「どのようなことにストレスを抱える職員が多いか」との問いについて、「職場の人間関係」と回答した人が一番多く、次いで「仕事の重責」「業務内容への不満」となり、各企業で行っている取組は「個別面談」「声かけ」がほとんどとなっている。 		

	<p>・「働きやすい環境を作ることに必要だと思うこと」という問いには、「職場のワーク・ライフ・バランスに対する意識改革」との回答が一番多く、次いで「休暇を取りやすい環境づくり」「仕事の効率化、業務の見直し」が挙げられ、実施にあたっての課題として「世代間ギャップ」「コミュニケーションの取りやすい環境の整備」「最低限の人材確保」が挙げられた。</p>
--	--

■就労支援講座「マザーズ再就職支援セミナー」

実施日		定員	参加者数	参加率
—		—	—	—
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中止</p> <p>※乳幼児のワクチン接種率が低く、感染拡大のおそれがあること、会場開催からオンライン開催に変更しても、乳幼児を抱えながらの参加は困難と考えることから、中止を判断</p>			

【参考】当初計画 就労支援講座「マザーズ再就職支援セミナー」※ハローワークと共催

目的	保育園や子育て支援制度、求職活動のポイントなどについて学び、再就職に役立つ。				
対象	定員	開催時期	時間	回数	会場
結婚や出産、子育てなどで仕事から離れ、再就職を希望する人	15人	10月	2時間	1回	市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ

■女性の雇用に関する相談窓口の開設

目 的	仕事と子育ての両立・働き方、再就職、キャリアアップなど、女性が働くこと、働き続けるための支援とする。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の雇用に関する相談のほか、広く全般的な労働相談窓口として開設し、産業カウンセラーの資格を持った産業政策課の雇用政策専門員が相談対応を実施する。 ・毎月1回、事前予約制で相談窓口を開設するほか、随時、電話相談や来所相談を受け付ける。
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績：延べ人数12人（実人数10人） ・相談の中で根本的な問題解決に導くことが困難な事例が多かったが、話を聞いてもらえただけで不安や不満などが軽減したという感想があった。

■ワーク・ライフ・バランス推進事業の周知・啓発

目 的	市内企業のワーク・ライフ・バランス取組事例や、家庭と仕事の両立を支援する国・県・市の補助金等を紹介することで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報上越11月号の巻頭特集にて、ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介や、補助金・セミナーの周知を行い、市民や事業者への啓発を図る。
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> ・広報上越を活用することにより、制度、取組事例、補助金、セミナー情報等を広く周知することができた。（76,600部発行）

令和 5 年度 事業計画

■ 事業方針

少子高齢化等の進行により生産年齢人口が減少している社会経済環境を踏まえ、多様な人材が活躍できる就労機会の拡大と就労支援に取り組む必要があります。

女性サポートセンターでは、長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行を解消し、性別にとられず、やりがいや充実感を感じて働きながら、家庭、育児、介護等に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現と、女性の能力の開発・発揮、職場での男女格差解消やハラスメントの防止に向け、関係機関と連携して市民や市内事業所等への制度周知や意識啓発に取り組みます。

■ 重点事項

- 働く人の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や、子育てと仕事の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスや職場でのハラスメント防止について、事業者や市民の意識啓発に取り組みます。
- 結婚や出産、子育てなどで仕事から離れた人が、再就職するためのポイントを学びます。

■ 事業計画

- ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの開催（2回予定）

① 1回目ワーク・ライフ・バランス推進セミナー

「ワーク・ライフ・バランスの取組 地方建設業の大堀商会」（仮）

目的：ワーク・ライフ・バランスの推進によって、誰もが働きやすい労働環境をつくり、生産性の向上や社員の離職率の低下につなげている中小企業の取組を先進事例として学ぶ機会とする。

講師：㈱大堀商会 代表取締役

対象：事業主、事業所の総務・人事担当者、関心のある人

定員：60人

開催日時：令和5年10月10日（火） 午後2時から4時まで

会場：上越市市民プラザ 第1会議室

周知方法：・広報じょうえつ9月号への掲載

・市ホームページ掲載

・各施設や関係団体の窓口へのチラシ設置 等

② 2回目ワーク・ライフ・バランス推進セミナー（12月ごろ予定）

テーマ、詳細未定

※別途議題5-(2)にて協議

※歳出予算 ・講師謝金 15千円 ・講師費用弁償 20千円

- ワーク・ライフ・バランスに関する周知チラシ（資料3）を合同企業説明会や企業訪問等の機会を捉えて配布（産業政策課）

裏面あります

3 就労支援講座「マザーズ再就職支援セミナー」 ※ハローワークと共催（産業政策課）

<p>目的</p>	<p>保育園や子育て支援制度、求職活動のポイントなどについて学び、再就職に役立てる。</p>				
<p>対象</p>	<p>定員</p>	<p>開催時期</p>	<p>時間</p>	<p>回数</p>	<p>会場</p>
<p>結婚や出産、子育てなどで仕事から離れ、再就職を希望する人</p>	<p>15人</p>	<p>10月</p>	<p>2時間</p>	<p>1回</p>	<p>市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ（予定）</p>

WLBのススメ

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

こんな悩みありませんか？

新入社員が
なかなか集まらない

仕事の効率が悪くて、
業績が上がらない

補助金を知りたい
効率よく活用したい

職員が休暇を取っても
仕事が回るようにしたい

お悩み解決のヒントとなる助成金等をご紹介します！！

労働環境を
改善したい

働き方改革推進支援助成金

DX化で、業務の
効率化を図りたい

中小企業者等イノベーション推進補助金

育児や介護と仕事を
両立させたい

両立支援等助成金

企業イメージを
上げたい

ハッピー・パートナー企業登録制度



《 企業の取組を支援する制度一覧 》

《 働き方改革推進支援助成金 》

中小企業における労働時間の設定の改善の促進を目的とし、時間外労働や労働時間の長期化対策、勤務間インターバル導入といった、働く人の労働環境の改善を目指す取組に関する経費の一部が助成されます。

- 労働時間短縮・年休促進支援コース
- 労働時間適正管理推進コース
- 適用猶予業種等対応コース
- 勤務間インターバル導入コース
- 団体推進コース

厚生労働省HP



問合せ先：新潟労働局雇用環境・均等室 TEL：025-288-3528

《 中小企業者等イノベーション推進補助金 》

事業継続や新分野進出、販路開拓、新商品・新サービスの開発、DX・IT化、脱炭素等の新たな成長に歩みだす市内中小企業者の取組を支援します。

上越市HP



問合せ先：上越市産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室 TEL：025-520-5734

《 両立支援等助成金 》

職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”を行う中小企業事業主を支援する制度です。

- 出生時両立支援コース：男性が育児休業を取得しやすい職場環境作りを応援します。
- 介護離職防止支援コース：仕事と介護の両立支援に関する取組を支援します。
- 育児休業等支援コース：育休復帰支援プランを作成し、労働者に育児休業取得・職場復帰させる場合、または育児休業代替要員を確保した場合、助成します。

厚生労働省HP



問合せ先：新潟労働局雇用環境・均等室 TEL：025-288-3527

《 ハッピー・パートナー企業登録制度 》

男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業」として登録し、その取組を支援しています。

そのなかでも、特に男性従業員の育児参画支援や従業員の子育て支援の取組を進めている登録企業は「パパ・ママ子育て応援プラス認定」を取得できます。

●登録の主なメリット

- ・県のHPや各種広報等によりPRすることで、企業イメージ・知名度アップにつながります。
- ・新潟県建設工事入札参加資格審査の加点要件があります。（別途要件あり）
- ・ハローワークの求人票にハッピー・パートナー企業であることがPRできます。

●パパ・ママ子育て応援プラス認定企業の主なメリット

- ・「妊娠・出産・子育て関連有給休暇制度利用奨励金」「男性の育児休業取得促進助成金」の利用ができます。（※別途受給要件あり）
- ・従業員が県の連携金融機関の金融商品（学資ローン、マイカーローン等）を利用する場合に優遇が受けられます。



新潟県HP



問合せ先：公益財団法人新潟県女性財団（新潟県事業受託団体） TEL：025-285-6610

《 ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金 》

新たに新潟県のハッピー・パートナー企業または国のえるばしに申請する企業に対し、金融機関から貸し付けを受けた資金の利子支払額について、その一部を補助します。

上越市HP



問合せ先：上越市産業政策課 労働係 TEL：025-520-5730

※最新の支援内容や詳細は、各問合せ先HPをご確認ください。

